

令和7年度

路面凍結防止剤  
(塩化ナトリウム・塩化カルシウム)

購 入 仕 様 書

栃木県日光土木事務所

## 1. 適用範囲

本仕様書は、栃木県日光土木事務所が発注する路面凍結防止剤（塩化ナトリウム・塩化カルシウム）購入の仕様書である。受注者（以下「乙」という。）は、発注者（以下「甲」という。）の納入指示等により、本仕様書および物品売買契約書にもとづき誠実に履行するものとする。

なお、本仕様書に明記されていない事項については、甲と乙が協議して定めるものとする。

## 2. 納入期限

令和8年3月19日

なお、納入開始日は甲と乙が協議するものとするが、乙は契約締結後、ただちに納入できる体制を確保しなければならない。

## 3. 納入場所

日光土木事務所管内全域  
搬入可場所・荷おろし渡し

## 4. 納入方法

契約数量全量の一括納入ではない。契約数量全量納品完了までの乙側の在庫管理等に要する費用は、乙の負担とする。

甲の納入指示の都度、甲が指定する日時、場所に指定する数量を納入指示時から48時間以内に確実に納入するものとする。また、1納入指示で複数の納品箇所となる場合がある（いわゆる順次配達方式）。

休日、夜間等の緊急納品指示に対しても即応できる体制を確保すること。

納入日等について甲より別途、指示がある場合はこの限りでない。また、荷降ろしは乙が行うものとし、これに要する費用は乙の負担とする。

## 5. 売買契約品目の規格

別紙のとおり

## 6. 品質保証

物品の納入後、当該品が著しく損傷、劣化、固結等が発生した場合は、甲の責による場合を除き、乙は甲の指定する日までに良品と交換するものとし、これらに要する費用は乙の負担とする。乙が交換に応ずる期間は、甲が当該品を受領した日から1年間とする。

## 7. 品質証明

乙は契約品目の納入開始前に公的試験機関が発行する品質証明（成分分析等試験結果）書等の写しを甲に提出するものとする。

また、甲が品質に疑義が生じた場合は、他の公的試験機関において再度、成分分析等試験等を実施するものとする。

品質証明書発行および品質試験に関する費用は乙の負担とする。

## 8. 包装材の容量、材質

包装材は25kg/袋および500kg/袋入りの防湿性材質とし、在庫保管中の荷重および運搬時等の衝撃等に十分、耐えられる材質とする。

## 9. 空袋処理

凍結防止剤散布後の回収空袋は、原則として乙が引き取り適正な処理を行うものとする。なお、これらに要する費用は乙の負担とする。

## 10. 物品売買契約書締結後の措置について

乙は、納品開始前に下記事項について措置すること。

- ① 納入計画書（品目名、製造者および所在地、貯蔵所の所在地および貯蔵能力、輸送体制等）について、文書をもって甲に提出しなければならない。
- ② 甲との連絡体制表（特に、甲の閉庁日・乙の休業日・両者の勤務時間外）および担当者名簿を作成し文書をもって、甲に提出しなければならない。